

農 林 委 員 会 委 員 協 議 会 記 録

1 会議の日時	令和6年1月25日	開 会 午後 0 時 5 7 分 閉 会 午後 2 時 2 0 分
2 会議の場所	第 4 委 員 会 室	
3 出席者	委 員	委員長 長 屋 光 征 副委員長 所 竜 也 玉 田 和 浩 渡 辺 嘉 山 伊 藤 秀 光 水 野 正 敏 酒 向 薫
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	課長補佐 中 川 雅 洋	主任 脇 若 知 香 子

5 会議に付した案件		
件	名	審 査 の 結 果
1	<p>農業経営の現状について</p> <p>演 題：飛騨地域における産地振興の現状と課題</p> <p>参考人：JAひだ青年部 委員長 元下 大輔 氏</p>	

6 議事録（要点筆記）

○長屋光征委員長

それでは、ただいまから農林委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るために開催したものである。

議題は、お手元に配付した次第のとおりである。本日は、執行部のほか、議題について報告いただくため、JAひだ青年部委員長の兀下大輔様に出席いただいている。

それでは、農業経営の現状について、兀下様から報告をお願いする。

（参考人説明：JAひだ青年部 委員長 兀下 大輔 氏）

○長屋光征委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○玉田和浩委員

3Sシステムとは具体的にどのような栽培方法なのか。

○兀下参考人

土を使わない養液栽培の一種である。約5リットルのポットにトマトを植え付け、肥料を溶かした水を1日に2回、最盛期には30回程度与えて、トマトを生産する。養液栽培は、一般的に業者施工となるが、3Sシステムは、全て自分達で組み立てができる点が大きく異なるポイントである。

○玉田和浩委員

いわゆる水耕栽培か。

○兀下参考人

その一種である。

○玉田和浩委員

他の地域でも3Sシステムは導入されているのか。

○大橋農産園芸課長

飛騨、下呂、恵那、郡上の各地域で導入されており、県内の導入総面積は3.4ヘクタール。恵那地域が1.7ヘクタールと一番多く、飛騨地域は約1ヘクタールである。

○玉田和浩委員

資料によれば、収量が通常の土耕栽培の2倍となっているが、そのほかにも違いはあるか。

○兀下参考人

高収量であること以外にも出荷時期の違いがある。土耕栽培のトマトの出荷時期は通常6月下旬からだが、3Sシステムは6月初旬から出荷でき、約3週間早めることができる。

○玉田和浩委員

全体として3Sシステムを増やしていったらどうか。

○兀下参考人

3Sシステムは、土耕栽培より導入コストが高い。また、水質が大事であり、例えば、田んぼの水路から水をくみ上げて使うのは難しい。

○玉田和浩委員

地下水を使うのか。

○兀下参考人

私のところは地下水を使っている。

○長屋光征委員長

仮に3Sシステムに移行し、トマトの収量が増えてしまうと、次は選果場が量をさばけなくなってし

もうといった問題が起きるのではないか。

○元下参考人

選果場での出荷ピークは8月頃。3Sシステムとは作期が分散するため、ピークを平準化できる。

○伊藤秀光委員

独立ポット耕の導入地域は。

○大橋農産園芸課長

岐阜、西濃を中心とした冬春トマトの栽培地域で導入されている。

○伊藤秀光委員

栽培方法によってトマトの味に違いはあるのか。

○元下参考人

独立ポット耕と3Sシステムは水を多く使用する。養液栽培で生産したトマトの方が水分が多いといわれることもあり、それを「水っぽい」と評価する方もいる。私どもとしては、味に関しては大きな違いがないと認識しており、出荷や販売も区別していない。

○酒向薫委員

農業の一番の問題は流通。農業は生産者が値段を決めていない。県も儲かる農業を進めているが、実際に儲かる農業になるため、自分達で値段を決めていきたいといった思いはあるか。

○元下参考人

この位の値段で売れたら良いという思いはあるが、産地として売っている以上難しい。こちらで値段を決めたいというより、いかに選んでもらえるものを作るかを考えている。県には、そういう点で、技術面、プロモーション面でもサポートをいただきたい。

○酒向薫委員

特に食品に関して消費者は安いものを購入する傾向にあると感じる。安さだけでなく別の視点から農産物を購入してもらえるようPRする機会等はあるか。

○元下参考人

農協の青年部で若い世代に食農教育をしている。また、全国農協青年組織協議会と共に消費者への啓蒙を進めている。生産する立場からも、生産物の価値を見える化し、かかる経費への消費者の理解醸成が必要である。

○酒向薫委員

ブランド化すると消費者は高いものでも購入する。販売面で行政に求めるものはあるか。

○元下参考人

ブランド化といった面では、既に飛騨は恵まれていると感じている。

ブランドの価値は買う側が判断するため、どんな客層を狙うかを明確にして、戦略的にプロモーションしてもらえると有り難い。

○伊藤秀光委員

トマトは、どのくらいの経営規模で損益が分かれるのか。

○元下参考人

1人で経営される場合は20アール程度が限界ではないかと思う。

○伊藤秀光委員

地域全体で人材の取り合い状態とあるが、雇用確保の対策はどうしているか。

○元下参考人

まずは、親戚や知人、さらに雇用したい場合は、民間の求人サイトを活用している。また、県のサポートも受け、農福連携も活用したが、飛騨地域は、福祉事業所側よりも農家側のニーズの方が高い。

○長屋光征委員長

短時間勤務による人材確保のスキームができれば活用できるか。

○元下参考人

トマトは、作業を分業化・細分化できるため活用できると思う。短時間でも繰り返し勤務する方を確保したい。半農半Xの方等も含め労働力を確保できるよう、まずは受入農家を増やすことが必要であると考えている。

○長屋光征委員長

短時間勤務による人材確保について、行政として試行的な取組はあるのか。

○後藤農業経営課担い手対策室長

他の産地や産業と連携した人材確保をぎふ農業・農村基本計画で位置づけており、トマトやイチゴ産地の現状を調査し、普及指導員が農協等と連携して事例を作っていくたい。

○長屋光征委員長

ハード事業の補助金について、メニューが限られ既存農家が使いにくいとの意見に対して、県の認識はどうか。

○大橋農産園芸課長

既存農家が活用できる補助事業の採択に際しては、申請者の取組をポイント化し、そのポイントが高いものから優先して採択している。新規就農者は、重点支援対象としてポイントが高くなるが、既存農家の場合は、ぎふ清流GAPの認証取得、収入保険の加入のポイントが加算できる。そういった取組を併せて検討いただけると良い。

○元下参考人

個々の農家の取組であったぎふクリーン農業が終わるからと言って、すぐに産地単位で取り組むぎふ清流GAPに切り替えていくというのは、産地内の全農家の理解は得難い。収入保険の加入についても、価格が著しく低落した場合に補給金が交付される制度である野菜価格安定制度もあり、個々の経営状況により選択している現状がある。ポイントが付く取組が他にもあると良い。

また、既存農家が活用できる補助事業には3戸要件があるがこのハードルが高い。3戸要件のない国の補助事業もあるが上限300万円で頭打ちとなっている。

○青谷農産園芸課花き・農業環境対策監

ぎふ清流GAPについて、飛騨地域は大規模な産地のため、産地全体で取り組んでいただくには非常にハードルが高いということは十分承知している。

しかしながら、県としては、化学合成農薬や化学肥料の削減だけでなく、食品の安全性の確保や労働安全、人権保護等の観点を含めた、持続可能な農業を実現していくためにもぎふ清流GAPを進めていきたいのでご理解いただきたい。

○井戸農業経営課長

県としては、収入保険ならでの加入によるメリットを引き続きPRしていくので、是非ご検討いただきたい。

○大橋農産園芸課長

補助事業の3戸要件については、特定の個人の資産形成に資する補助とならないように、要件化されているものである。

今年度から令和7年度まで、高山市において補助事業に取り組んでいる団体があり、既に4戸の農家が事業に取り組んでいる。そのため、事業主体である団体との調整ができれば、来年度は1戸であっても追加で補助事業を活用していただくことも可能である。

○元下参考人

現在、高山市において補助事業に取り組んでいる団体を通じ事業要望ができることは承知している。高山市が上乗せし補助をしていることもあり、予算に限りがあつて、その中で平等に配分しないといけ

ないと言われ、数年前に事業要望を出したが断られた。そういったこともあり、自分と同じように、事業の要望はあるが拾い上げられていない要望はあると思う。

○長屋光征委員長

生産者と県との認識にギャップがあるということも共有できる場としても本委員会を開催する意味があった。出先機関だけでなく本庁職員も現場を訪れる機会を是非設けていただきたい。

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終了する。

兀下参考人には感謝を申し上げる。

(兀下参考人 退室)

○長屋光征委員長

続いてその他報告事項として、山県市で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る防疫対応について、執行部の説明を求める。

(執行部説明：後藤家畜防疫対策課長)

○長屋光征委員長

今回の鳥インフルエンザ発生に対する迅速な防疫対応に感謝を申し上げる。

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

(発言する者なし)

○長屋光征委員長

防疫措置の動員時に負傷等した方々は、既に職場復帰しているのか。

○後藤家畜防疫対策課長

職場復帰している。

○長屋光征委員長

鳥インフルエンザは、今後も予断を許さない状況が続くので、警戒を続けてもらいたい。

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終了する。

そのほか、何か意見等はないか。また、執行部はいかがか。

(発言する者なし)

○長屋光征委員長

意見もないようなので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

農林委員会 委員協議会 配席図

令和6年1月25日

第4委員会室

